

秋田市役所における基本方針の実施状況

平成29年度において、本市の事業の中で秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき実施することとしている事業は60件あり、そのうち評価対象事業は48件、A評価（＝部局または課所室が設定した目標を達成した）の割合が75.0%と比較的高かったことから、各部局が積極的に取り組んだ結果であると評価できる。

また、パリ協定の採択や、震災後の我が国の社会情勢の変化等の国内外の動向を踏まえ、その取組の方向性として位置付けた「3本の柱」である、創エネ、省エネおよびライフスタイルの変革について推進していく必要がある。

1 実行計画の実施状況

- (1) 実行計画により実施することとしている事業 60件
- (2) (1)のうち評価対象となる事業 48件
 - ① A評価 36件（部局（課所室）が設定した目標を達成できた）
 - ② B評価 12件（部局（課所室）が設定した目標を達成できなかった）
- (3) 数値目標による進捗管理にそぐわない取組や、効果を当該年度中で評価できないものなど、評価対象外の事業 12件
- (4) 実施時期に向けて検討中、具体化していないなど、未実施の事業 0件

【市全体の取組結果】

事業（取組）数	評価対象事業数(48)		評価対象外	未実施
	A評価 (目標達成)	B評価 (目標未達成)		
60	36 (75.0%)	12 (25.0%)	12	0

2 基本方針別の取組状況

- 基本方針1 環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルの推進（家庭、事業所および地域等での地球温暖化防止対策の促進）

【基本方針1の取組結果】

事業（取組）数	評価対象事業数(17)		評価対象外	未実施
	A評価 (目標達成)	B評価 (目標未達成)		
21	13 (76.5%)	4 (23.5%)	4	0

- 基本方針2 低炭素型まちづくりの推進（環境負荷の少ないまちづくり、建築物の環境性能を向上、森林の保全を推進および促進）

【基本方針2の取組結果】

事業（取組）数	評価対象事業数（21）		評価対象外	未実施
	A評価 （目標達成）	B評価 （目標未達成）		
26	16 (76.2%)	5 (23.8%)	5	0

- 基本方針3 循環型社会の構築（ごみ減量意識の啓発および廃棄物の適正処分の確保）

【基本方針3の取組結果】

事業（取組）数	評価対象事業数（3）		評価対象外	未実施
	A評価 （目標達成）	B評価 （目標未達成）		
3	3 (100%)	0 (0%)	0	0

- 基本方針4 再生可能エネルギーの普及および利用促進（再生可能エネルギーの導入促進および普及啓発）

【基本方針4の取組結果】

事業（取組）数	評価対象事業数（7）		評価対象外	未実施
	A評価 （目標達成）	B評価 （目標未達成）		
7	4 (57.1%)	3 (42.9%)	0	0

- 基本方針5 環境と経済が好循環する社会システムの構築（環境関連産業を振興および関係機関等の連携促進）

【基本方針5の取組結果】

事業（取組）数	評価対象事業数（0）		評価対象外	未実施
	A評価 （目標達成）	B評価 （目標未達成）		
3	0 (0%)	0 (0%)	3	0

3 市役所における5つの基本方針の進捗状況

基本方針(1~5)&事業(取組)名	A	B	評価対象外	総計
1 環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルの推進	13	4	4	21
(春の)全市一斉清掃の実施	1			1
e-市民認定システム	1			1
あきたの「やさしい」を全国へ WAKUWAKU切手杯	1			1
おもてなしクリーンアップ		1		1
ホテル生息環境保全事業		1		1
学校における環境教育の推進	1			1
環境マネジメントシステム取得に係る情報提供および指導等			1	1
環境マネジメントシステム等に関する事業者説明会の開催	1			1
環境学習サポート事業		1		1
環境展等の啓発イベント実施	1			1
啓発パンフレット等の配布	1			1
公共施設(児童館等)における省エネ機器の率先購入・買い換えの促進			1	1
公共施設における省エネ機器の率先購入・買い換えの促進			1	1
公共施設における省エネ機器の率先購入・買い換えの促進			1	1
子どもエコクラブの支援	1			1
事業所等における省エネルギー・省資源の推進	1			1
自然環境体験活動促進事業		1		1
自然体験学習の推進	1			1
全市一斉清掃の実施	1			1
地域ESCO事業(あきたスマートシティ・プロジェクト)	1			1
保育所の給食における地場産物使用推進	1			1
2 低炭素型まちづくりの推進	16	5	5	26
(未)パーク・アンド・ライドの導入検討			1	1
(未)公共交通結節点の整備	1			1
・除間伐、枝打ちの適正な実施・保安林の保全	1			1
・松くい虫の適正駆除および被害の防止・ナラ枯れ被害木の早期発見・伐採	1			1
エコドライブ講習会の実施	1			1
にぎわいに寄与する交通環境の実現			1	1
バス交通総合改善事業(乗合タクシーの導入推進)		1		1
公園施設・設備の省エネ型への更新	1			1
公園事務所等の壁面・敷地内の緑化推進	1			1
公共交通利用促進の各種啓発		1		1
公用車への低公害車導入推進		1		1
公用車への低公害車導入促進	1			1
支所・市民サービスセンター等の屋上・壁面・敷地内の緑化推進	1			1
次世代低公害車導入事業	1			1
秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度(環境整備助成金)			1	1
秋田市立地適正化計画	1			1
住宅リフォーム支援事業		1		1
情報統合管理基盤構築	1			1
中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	1			1
庁舎の屋上・壁面・敷地内の緑化促進		1		1
庁舎の省エネ改修、高効率設備普及の促進			1	1
低公害車の導入促進			1	1
低排出ガス車への計画的な車両更新	1			1
道路改良事業	1			1
道路照明灯改修工事	1			1
緑のカーテンの普及啓発	1			1
3 循環型社会の構築	3			3
消費者団体の啓発活動促進	1			1
廃棄物処理施設、処理業者への指導・監督	1			1
不法投棄の防止	1			1
4 再生可能エネルギーの普及および利用推進	4	3		7
メガソーラー事業	1			1
公共施設建設における再生可能エネルギーの導入促進	1			1
再生可能エネルギー導入支援事業	1	1		2
次世代エネルギーパーク運営経費	1			1
秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度(環境整備助成金)		1		1
小型風力発電事業		1		1
5 環境と経済が好循環する社会システムの構築			3	3
(未)チャレンジオフィスあきたの優遇利用の検討・実施			1	1
企業誘致の促進			1	1
中小企業金融対策事業			1	1
総計	36	12	12	60

4 取組の方向性

本計画の目標達成のための施策の方向性として、

「再生可能エネルギーの創出＝創エネ」

「省エネルギーの推進＝省エネ」

「環境負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換＝ライフスタイルの変革」

の3本の柱とし、計画を推進している。

【柱1 創エネ】

- 太陽光や木質バイオマスによる発電などを始めとする、市民・民間事業者のニーズに応じた再生可能エネルギーの導入コストに支援する取組
- 多様な再生可能エネルギーをPRし、理解を深めることで市民や事業者の導入を促進する取組
- 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入により、設備製造や建設・設置、維持管理、資源収集（バイオマス）等の新規雇用創出に貢献する取組など

【平成29年度】

(1) メガソーラー事業

秋田市総合環境センター最終処分場跡地において、民間事業者からの企画提案によるメガソーラー事業を実施することで、再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガスの削減を図る。また、ウェブ上で発電量等の情報をリアルタイムで発信し、市内でのメガソーラー事業の導入を促す。

(2) 再生可能エネルギー導入支援事業

再生可能エネルギーの導入費用を一部補助することにより、機器の導入を促進し温室効果ガス排出の抑制を図るとともに、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化を図る。

(3) 次世代エネルギーパーク運用経費

市内の多様な再生可能エネルギー施設を「あきた次世代エネルギーパーク」としてPRし、見学してもらうことで環境意識の醸成を図る。

【平成30年度】

(1) 再生可能エネルギー発電事業（旧メガソーラー事業）（継続）

(2) 再生可能エネルギー導入支援事業（継続）

(3) 次世代エネルギーパーク運用経費（継続）

【柱2 省エネ】

- 全市有施設のエネルギー情報等の統合管理および専門技術者による省エネ支援の取組
- 民間におけるE S C O事業等の推進に向けた仕組み（サポートセンター）を構築し、省エネの推進と省エネビジネスの創出を図る取組
- 市民・事業者の環境配慮行動を促すことで、日常生活や事業活動での環境負荷の低減を図る取組

など

【平成29年度】

(1) 情報統合管理基盤運用経費

電力会社等から提供される、市有施設全体のエネルギー使用データを分類・集計し、エネルギー使用量を管理し、省エネの専門家による市有施設の省エネ診断や設備運用アドバイス、機器調整等を実施して、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を図る。

(2) 地域E S C O事業

複数の市有施設に対しE S C O事業を行う「地域E S C O秋田モデル」を実施し、単独ではE S C O事業が成立しない施設についても新たな財政負担なしで省エネルギー改修を実施することにより、施設のエネルギー使用料を削減する。

(3) あきエコどんどんプロジェクト事業

本市における二酸化炭素排出量は、平成21年度以降増加傾向であり、民生家庭部門についても増加傾向である。このことから、市民が気軽に楽しみながら環境配慮行動に取り組むシステムを運用することで、民生家庭部門の二酸化炭素排出量の削減を図る。

(4) 中小企業等省エネ促進事業（新規）

市域の中小企業等を対象に、省エネ対策費に係る工事費用の一部を補助することにより、効果的で効率的な省エネを促進する。

また、省エネ対策の実施事例をPRすることで、同事例の水平展開による潜在的な需要の掘り起しに加え、市域の工事事業者や設備販売事業者へ活躍の場を提供し、市域の中小企業等の活性化と市域のCO₂排出量の抑制を図る。

【平成30年度】

- (1) 情報統合管理基盤運用経費（継続）
- (2) 地域E S C O事業（継続）
- (3) あきエコどんどんプロジェクト事業（継続）

平成28年度は、環境省の補助事業を活用し、平成28年10月から平成29年2月までの期間で運用をしていたが、平成29年度からは市の委託事業として通年運用を実施し、さらなる環境配慮行動の促進を図る。

- (4) 中小企業等省エネ促進事業（継続）

【柱3 ライフスタイルの変革】

- 将来の環境制約を見据えた、新しい暮らし方（ライフスタイル）の具体化に向けた施策や事業の検討および計画化（補助活用、関係機関との調整等）の取組

など

【平成29年度】

- (1) 未来の暮らし創造事業

地球温暖化に伴う世界規模での気候変動や人口減少、燃料費の高騰などこれまでの快適で便利な暮らしからの転換を余儀なくされる、将来の環境制約下においても「心豊かな暮らし」を実現するためのライフスタイルデザイン手法を学ぶことにより、様々なアイデアを生み出し、具体的な施策に結びつける。

【平成30年度】

- (1) 未来の暮らし創造事業（継続）